

島根県 生活支援体制整備事業 市町村取組事例集

vol.1

～「支え合い」でつながるまちづくり事例集～



もくじ

はじめに 3

地域で支え合いを育む——地域包括ケアシステムによる地域づくり 4

実践1 高齢者の孤立を防げ! 調理や食事を介した交流の場 6
松江市城北地区「オレンジキッチン」

実践2 地域が主役でオンリーワンの生活支援サービス! 8
隠岐の島町中町地区「暮らし応援会」

実践3 高齢者の通いの場づくりから、次の展開へ 10
大田市福波地区「福波ささえあい協議会」

実践4 住民主体の生活支援で、強まる地域の結びつき 12
出雲市神門地区「福祉互助組織神門地区手互の会」

実践5 町の健康福祉課と地域づくり推進課の連携による生活支援コーディネーターの活動支援 14
奥出雲町

各市町村生活支援コーディネーターの連絡先一覧 16



はじめに

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療・介護の専門職の支援だけでなく、地域の支え合いの取組が重要となってきています。

市町村では、こうした支え合いの地域づくりを応援するため、介護保険制度による生活支援体制整備事業を活用し、各地域に「生活支援コーディネーター」を配置しています。

生活支援コーディネーターは、専門職のほか、NPO法人、ボランティア、地縁組織等の地域の生活支援サービスを担う多様な主体と連携してつなぎ役として活動し、住民主体による介護予防・重度化防止のための「通いの場」の運営などを支援しています。こうした取組により、新たな支え合い活動の創設につながった事例もあります。

今回、この住民主体の取組と生活支援コーディネーターの活動について、地域にお住いの皆さまに広く知っていただくため、県内各地の先進的な取組を事例集としてまとめるとしました。

これらの事例を参考に、今後、各地域で多様な主体が参画する『「支え合い」でつながるまちづくり』の取組の一助となれば幸いです。

なお、事例集の作成にあたり、事例の掲載にご理解・ご協力いただきました地域の皆さま、市町村及び生活支援コーディネーターの皆さまに厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

島根県高齢者福祉課地域包括ケア推進室

地域で支え合いを育む

地域包括ケアシステムによる地域づくり

サービスづくりではなく、地域づくりへ

人口減少・少子高齢社会を迎え、国は介護が必要になっても暮らし続けられる地域づくりを目指して、「地域包括ケア」の実現を掲げています。

2000年に介護保険制度が創設され、介護が必要になれば、介護保険のサービスも利用しながら暮らしを維持することができるようになりました。しかし、介護と医療、介護と生活支援が連携をとる十分な仕組みができていなかったために、暮らし続けるのが困難になるケースが見受けられました。

そこで、医療、介護、住まい、生活支援・介護予防を日常生活圏域に整備し、連携していく地域包括ケアシステムという考え方が生まれました。この実現に向けて、2015年に介護保険制度が改正されたのですが、その改正の要となるのが地域づくりです。

地域づくりとは、元気な高齢者はもちろん、支援や介護が必要になっても自分らしく地域の中で暮らし続けられ、社会参加ができる地域をつくることです。そのために、地域住民が主体的に地域づくりを行い、それを介護保険制度でも応援するという、180度の発想の転換が必要です。

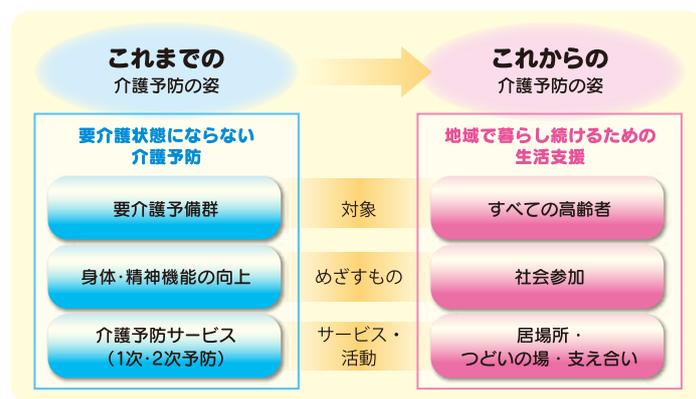
地域づくりでは、日本全国で共通のビジョンをもちながらも、それぞれの市町村、地域の実情に応じた取組が求められます。そこで、2015年の介護保険制度改正では、市町村が取り組む地域支援事業が多様化し、充実されました。より重要なことは、地域支援事業で地域住民の主体的活動を応援する仕組みが打ち出されていることです。これまでの制度を中心とした考え方から、生活の基盤となる地域から介護保険制度を考えていく発想の転換が必要になります。

住民から始まる地域づくり

高齢者が自分たちの思いを実現できる地域をいかにつくっていくかが問われています。これからは、全国的に単身世帯や夫婦二人世帯がさらに増えていきます。地域で暮らし続けようと思えば、ごみ出しや電球交換などのちょっとした生活上の困りごとが増えていきます。このとき、高齢者一人ひとりが自分のもっている力を活かしながら、地域のつながりも活かしていくことができれば、これまでのように地域で暮らしていけるでしょう。実際、これまでもお互いに助け合いながら、地域で暮らしているはずですが、その知恵と工夫を今後も活かしながら、地域包括ケアシステムがつくられていくのです。

その際、図のように介護予防の考え方を見直して、要介護状態にならないことだけを目標にするのではなく、すべての高齢者を対象に、元気なうちから支援や介護が必要になっても地域で暮らし続けられる取組となるように育んでいきましょう。

介護予防の考え方



出典:「改正介護保険における「新しい地域支援事業」の生活支援コーディネーター〈地域支え合い推進員〉と協議体」、2015,CLC刊

これまでの介護予防は、個人の自助を前提に、共助、公助を整備するという考えでしたが、これからは地域のつながり・互助を基盤にすることが大切です。一人で黙々とウォーキングをするよりも、友人とおしゃべりをしながら歩くほうが楽しく、励まし合うことで長続きします。互助を支援することは、自助の強化にもつながります。



日常の交流が、支え合いの基盤に

年齢を重ねても、住み慣れた家や地域で暮らし続けたいと思うとき、病気や障がいなどで不自由となった生活を、制度やサービスを利用して補うことは大切です。でも、それだけではなく、ご近所のゆるやかな見守りや、気のおけない友人とのおしゃべり、趣味活動などの人との関わりもまた、その人の暮らしを支えています。

仲間とお茶会、おすそ分け、車の乗り合いは、あまりにも自然な形であるため、その大切さが見過ごされがちですが、それこそが暮らしの中の小さな支え合いであり、豊かな人間

関係といえます。

集っておしゃべりを楽しむ場は、孤立防止や介護予防の効果があり、居場所づくり、情報交換の場、ゆるやかな見守りにもなっています。自慢の漬け物や総菜を差し入れて、一緒に食べれば孤食を防ぎます。近所の家を除雪やゴミ出しを手伝うなど、身の回りに意識しないで行っている支え合いはありませんか。このような地域での日常の交流が、支え合いの基盤になります。

生活支援コーディネーターは、支え合いの推進役

地域の支え合いを推進する役割として、「生活支援コーディネーター」が各市町村に配置されました。話し合いの場である「協議体」とパートナーになって、住民同士をつなぎ、住民と専門職をつなぎ、制度と地域・人をつなぎます。これは一人でできることではなく、自治体が責任主体となり、生活支援コーディネーターの所属組織や関係機関が連携して、主役である地域住民とともに構築するものです。

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために必要な

のは、まずは地域の住みにくさや課題を探るのではなく、すでにある生活の知恵や工夫を意義あるものとして地域づくりに活かす視点です。地域づくりは1年で成果が出るものではなく、10年、20年という時間をかけて行う活動です。どんなに素晴らしい先行事例があっても、マネするだけでは根付かず、地元の人の知恵や工夫を活かした取組として育てていく必要があります。

誰もが住みよい地域に

地域には、子どもや障がいのある人、生きづらさを抱えている人など、さまざまな人が暮らしています。誰もが年を重ねて、介護が必要になる時期を迎えます。今の高齢者のことだけでなく、これから高齢者になる世代のことも考えてみませんか。

足腰が弱くなって、認知症状が少し表れたり、介護サービスを利用するようになって、それまでと変わらずいつもの地域の居場所に出かけ、なじみの仲間と交流できること

は、その人の暮らしを豊かにします。周囲の人たちも「将来自分がそうなくても地域の人に受け入れてもらえる」という安心感を得て、地域の福祉力の向上につながります。

私の10年後、今年生まれた子どもの10年後、中学生の10年後など、多世代の10年後と地域の姿を立体的に想像して、地域住民の思いを実現できる居場所や支え合いを育てていきませんか。誰もが住みよい地域づくりを意識することで、地域共生社会に近づく一歩となります。

高齢者の孤立を防げ！ 調理や食事を介した交流の場

01

地域の概要

城北地区は松江市の中心部に位置し、藩政時代から続く町内とその後外延的に市街を形成した地区、さらに昭和40年代以降に住宅団地として開発された地区に分かれている。旧市街の一角、塩見縄手は松江の主要な観光地の一つで、まち歩きを楽しむ観光客の姿も多くみられる。



塩見縄手の風景

02

取組の背景

松江市社会福祉協議会では、「お知恵拝借シート」というツールを使って、地域住民らと自分の住む地域のお宝(社会資源)の確認や地域課題の現状及び将来像についてワークショップ形式で話し合う場を設けている。2016(平成28)年に行った城北地区のお知恵拝借シートの実践では次のような声が挙がった。

- ・月に1、2回集まって過ごせる茶話会のようなものを作りたい
 - ・近所で気軽に行ける拠点がほしい
 - ・一緒に食事をとったり、料理を教え合ったりできるとよい
- また、高齢者を対象としたアンケート調査においても、独居高齢者の食生活をめぐるさまざまな問題が浮き彫りとなった。

- ・食事づくりは圧倒的に女性が多い
 - ・一人で食事をする人が全体の2割に上る
 - ・一日3食摂取しない人も男性を中心に多い
 - ・独居高齢者は惣菜・インスタント食品の利用率が高くなる
- こうした実態をふまえ、地区社会福祉協議会が中心となり、地区住民同士のつながりを深める拠点「オレンジハウス」を整備。「孤食」を含む高齢者の食生活の課題に対応するため、調理や食事を介した交流の場として、2018(平成30)年に夕食提供サービス「オレンジキッチン」がスタートした。



オレンジハウス

03

取組の内容

オレンジキッチンでは城北地区の住民の方を対象に、毎月1回、夕食の提供をしている。参加者数の平均は、ボランティアを含めて17人。ほとんどが高齢者で、普段は一人で食事をしているという人が少なくない。運営ボランティアとして、「ともに支える城北の会」(城北地区第2層協議体)の台所部会メンバーが交代で参加している。参加費はボランティアも含めて一人500円。やや高めの設定だが、栄養バランスの取れた食事や、拠点であるオレンジハウスの維持・管理のために必要な経費である。

形態を夕食提供サービスとしながらも、ほとんどの人が準備の段階から参加され、調理や配膳を手伝っている。こうし

た状況を受けて、参加者自身が料理を作る過程を楽しめるような献立づくりを意識している。

オレンジキッチンに参加することで、食事の楽しさや、大勢で食べることの喜びを実感する人が増えてきたように思う。毎月の開催を心待ちにしているという声も聞かれるようになった。

また、オレンジキッチンは個別支援の場にもなっている。地域で少し気になる人をお誘いし、食を通じて本人の生活を支えている。食の充実だけでなく、オレンジキッチンでの交流をきっかけとした人と人とのつながりを構築(再構築)する役割を果たしている。

松江市 城北地区「オレンジキッチン」

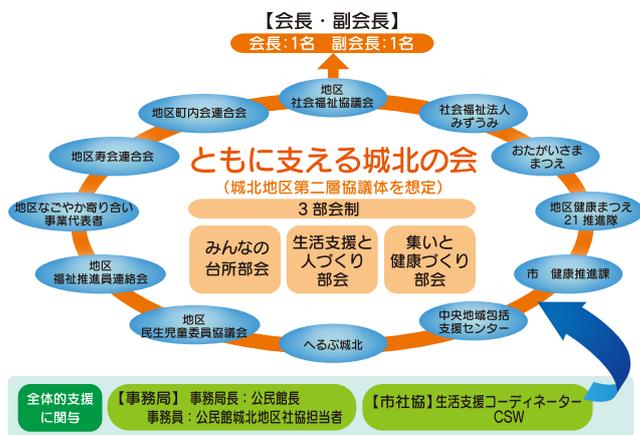


松江市城北地区

城北地区の人口：7,255 人
高齢化率：29.98% (2019年3月31時点)



みんなでシウマイ作り



04

生活支援コーディネーターの役割

オレンジキッチンの担い手は、あくまでも地域住民であるということを念頭におき、生活支援コーディネーターは「側面的な支援」をする立場として関わってきた。

取組を持続可能なものにするためには特定の人が活動する場にせず、幅広い団体や個人の参画を得なければならない。地域を外側から俯瞰してみることでできる生活支援コーディネーターが、意識的に働きかけ(=声かけ)をしていくことが大切である。

城北地区では地区社会福祉協議会を中心に地域福祉活動を展開している。多様化する福祉ニーズに対応するような新しい取組は、地域にとって負担感の増大につながりかねない。そこで地域の社会福祉法人に声をかけ、連携しながら活動を進めている。たとえば、利用者の送迎や調理師によるレシピの考案など、法人ならではのスキルを発揮していただいている。

05

今後に向けて

オレンジキッチンの取組は3年目を迎え、地域の中で定着してきた。現在は高齢者の参加が主となっているが、今後は対象を子どもまで広げ、多様な世代が交流できる場所にしたと考えている。また、孤食の問題だけでなく、制度の狭間にある問題や身近な生活課題などにも対応できる拠点を目指し、地域での協議を進めているところである。



食事の様子

生活支援コーディネーターの思い

松江市 第2層生活支援コーディネーター 広野 歩さん
(松江市社会福祉協議会)

オレンジキッチンの活動は前任のコーディネーターから引き継ぐ形で関わりが始まりました。運営ボランティアさんからは、生活支援コーディネーターが定期的に参加することによって、「困りごとを相談しやすい流れができ、地域住民として安心に思う」という嬉しい言葉をいただきました。今後も地域のよき相談窓口であり、また地域の方とさまざまな思いを「共感」できるコーディネーターを目指していきたいと思います。



地域が主役でオンリーワンの生活支援サービス！

01

地域の概要

中町地区は、隠岐の島町の南部に位置し、海路の拠点である西郷港を南端に南北800m、東西100m前後の細長い集落群である。

前面には西郷湾が広がり、背後には大城山が屏風のようにそそりたっている。



中町地区の風景

02

取組の背景

中町地区は、古くから島の玄関口として栄え、商店街を形成していたことから、経済活動上のつながりの強い地域だった。しかし、商店街の衰退と高齢化が進み、地域のつながりが希薄になってきていた。

時代の変化とともに住民を取り巻く環境が、特に高齢者にとって暮らしづらいものに変化したことも活動を始める契機となった。

具体的には、中町地区のすぐ近くにあったスーパーが閉店し、買い物に対する不安が高齢者を中心に広がったことが挙

げられる。あわせて、地区内で火災や河川の氾濫が発生し、住民生活に大きな影響を及ぼす出来事が続いた。

環境の変化や生活課題が目に見えて現れて、住民の皆さんは中町地区での将来の暮らしに危機感を感じていたが、何をどのように進めていくべきか明確にはなっていなかった。



語らいの場ともなったベンチ

03

取組の内容

西郷中町町内会連合会では、まず、自治会の中の活動組織として「防災会」と、高齢者等の安否確認を毎週行う「えんつくりの会」を立ち上げた。

その活動を進める中で、地区内の高齢者が買い物や除雪など暮らしに関する不安をもっていることが明らかになった。そこで、高齢者の日常をサポートする「暮らし応援会」が2017年に組織された。

県内の視察、検討委員会の設置と協議などを丁寧に行った結果、「暮らし応援会」は自治会規約に位置づけられ、住民の理解・協力を得た実効性の高い組織となった。

そのため、前述の「えんつくりの会」との連携は強固であり、見守り訪問活動の際に活動者が一歩踏み込んで、悩みや困りごとの話を聴くことができるようになっている。地域のもつ課題解決力の向上につながっている。

連合会長が時間をかけて丁寧に住民の合意形成を図ってきたことが、今日の活動に結びついてきた。一部の人だけが

汗をかく活動ではなく、住民一人ひとりが大なり小なり役割をもつ「オール中町」の取組がポイントになっている。

また、地域の課題を解決するための活動そのものが地域の結束力を強め、中町地区を想う心を育てていると思われる。

【暮らし応援会のサービス内容】

内 容	料金 1 時間
買い物支援・代行・付き添い	600 円
病院・役所などの付き添い	
雪かき	
居室・宅地まわりの掃除	
電球取り替え	
障子張り	
衣服類のサイズ直し	
その他、会員が提供可能なこと	無 料
各種関係機関へのつなぎ	



隠岐の島町中町地区 中町地区の人口：289人
高齢化率：45.6% (2020年1月1日時点)

04

生活支援コーディネーターの役割

中町地区との関わりのきっかけは、高齢者が買い物などで出かけた先に、一休みするためのベンチを設置したいという連合会長からの相談だった。

お話をお伺いする中で、中町地区の将来に対する不安や、このままではいけないという強い思いを知り、その思いを形にしていくための相談を連合会長と重ねた。

地区の状況を生活者目線で教えていただき、また、人口ピラミッドなどの客観的なデータを提供するなどして、中町地区の地域アセスメントを進めた。

また、地域づくりに関する助言・指導をいただいていた島根大学の協力を得て、まち歩きや座談会なども行い、住民の皆さんに地域課題だけでなく、中町地区の素晴らしさも知っていただく取組を行った。

福祉にとらわれすぎず、「地域の活性化」「まちづくり」がどれくらい進んだのかという視点を持ち、焦らず、中町地区

のペースにあわせて寄り添い続け、提案を繰り返したことで、中町流の生活支援体制づくりに寄与できたのではないかと感じている。



子どもも参加した防災机上訓練

05

今後に向けて

中町地区の取組は、隠岐の島町の生活支援体制整備事業に先駆けての実践である。

暮らし応援会の「高齢者等サポート事業」の普遍化を図ることも考えたが、町内の自治会区の状況は千差万別であると思われる。現在行われている住民相互の助け合い・支え合いを基盤に、中町地区での実践と同様、地域における細かなニーズや資源を見逃さず、これからの時代にあった助け合い活動を進めていくことが重要なのではないかと考える。



防災講演会

生活支援コーディネーターの思い

隠岐の島町 第2層生活支援コーディネーター 村上 義人 さん
(隠岐の島町社会福祉協議会)

生活支援活動が地域で根づいていくためには、その前提となる「支え合う心」「思いやる心」を育てていくことが必要です。

そういった心を育むのは、それぞれの地域での実践を通じた「気づき」であるように感じています。

さまざまな機会を通じて、その「気づき」を住民の皆さまに感じていただき、この先の将来も安心して暮らし続けられる隠岐の島づくりを島民一丸で進めていければと願っています。



高齢者の通いの場づくりから、次の展開へ

01

地域の概要

福波地区は、大田市温泉津町にあり、市の西端に位置する。地区内にはJR山陰本線と国道9号線が通っており、海岸

線の美しい地区である。地区には山間部、駅周辺部、海岸部の大きく3つの集落がある。

02

取組の背景

近年、人口減少と高齢化がすすみ、地区内の商店が次々と閉店、地区内唯一の開業医が閉院となるなど、日常生活に深刻な課題を抱えている。独居世帯率は31.4%と高く、特に駅周辺地域では空き家が目立ち、今後ますます増加が予想される。

福波地区社会福祉協議会では、従来より高齢者座談会などの開催やサロン活動、会食事業などに重点的に取り組んできたが、高齢者人口の増加による生活課題への対策が求

められる中、新たな事業の実施については企画・運営など事務局員への負担が大きく、組織体制づくりが必要となっていた。

このような中、2016(平成28)年度より、大田市において地区協議体の体制整備と高齢者の通いの場づくり事業が開始され、実施に向けた検討が地区社協を中心として始まった。

03

取組の内容

新たに協議体組織を立ち上げ、事業を行うことについて、地区内の関係団体や住民の意見を聞く座談会を開いた。人材確保や組織体制の維持継続、資金面などについての課題を問題視する意見も根強かったが、高齢化が進む福波地区において今回の取組の必要性を繰り返し説明し、実施に向けた検討会の開始に賛同を得て、2017(平成29)年3月に協議体を設立した。

組織体制づくりについては、地区社協をベースとして、地区内の団体が新たに加わる形で協議体を構成することとなった。大田市においては、協議体に第2層生活支援コーディネーターを配置することが必須とされており、組織運営経験のない第2層コーディネーターを地区社協事務局と第1層コーディネーターがサポートし、住民アンケート調査を始め、最初の事業となる「高齢者通いの場づくり事業」の実施へ向けた調整、協議を行った。

高齢者通いの場づくりに向け、送迎、会食の体制づくり、事業スタッフの募集、対象者の選定などのさまざまな項目を一つずつ検討した。検討には第1層コーディネーターのほか、行政、地区社協などの地区内の団体と繰り返し協議を重ねて体制づくりを行い、2017(平成29)年5月、高齢者通いの場「にこにこ会」が開所した。

通いの場の実施による効果検証として、定期的な体力測定を実施し、理学療法士が指導、データ分析を担っている。さらに、保健師や健康運動実践指導者、地域包括支援センター、第1層コーディネーターが加わって構成する「地域リハビリテーション事業チーム」で検証を行い、利用者の状況に合わせた個別指導や対応につなげている。

通いの場づくり事業は介護予防活動であるとともに、地域住民の社会参加の場でもある。支える側、支えられる側の壁をなくし、誰もが役割をもってやりたいことを実現していく雰囲気大切にしている。

大田市 福波地区「福波ささえあい協議会」



大田市福波地区

福波地区の人口：617人
高齢化率：47.65%（2020年1月1日時点）



みんなで食べる会食は、笑顔がいっぱい

「にこにこ会」は、元気な高齢者もスタッフ（支援者）として参加している。利用者とスタッフの関係が深まる中、地区の生活課題でもある買い物の不便さについて、自分たちに何かできることはないかと、利用者の問題を「わがこと」とする意識に変化してきた。

まずは通いの場に移動販売車を調整し、買い物ができるようにした。そして現在、地区社協と共同して地区での買い物支援事業を検討。近隣の町への買い物ツアーを試験的に実施し、検証を開始している。



ドア・ツー・ドアの買い物ツアー

04

生活支援コーディネーターの役割

第1層生活支援コーディネーターとして、地区の協議体の体制づくりでの住民へ向けた協議に参加し、理解を深める研修会の実施や規約整備、市との契約に関する書類の作成などの側面的支援を行った。また地域住民から選出される第2層コーディネーターが課題や悩みを抱え、孤立することのないよう、地区協議体と連携してサポートすることに重点的に取り組んだ。

第1層コーディネーターは、各地区の第2層コーディネーター相互の連携と地区協議体の運営サポートを行政と連携

して行い、すべての第2層コーディネーターが集まる連絡会を毎月開催して、互いが気軽に情報交換できる関係づくりをすすめている。

あわせて、市社協地区担当職員は第2層コーディネーターと密接に連携し、事業実施におけるサポートを行っている。

その他、生活支援体制整備事業において移動・外出支援に関する地域の新たな取組に対して市社協が助成を行っている。福波地区ではこれを活用して買い物支援の試験的実践を行い、今後の事業実施に向けて協議が始まっている。

05

今後に向けて

福波地区では、「高齢者通いの場づくり」に最初に取り組んだ結果、利用者という一部の住民からのニーズを解決するための新たな組織が動き始めている。協議体が動きを止めるこ

となく、「やってみよう！」と感じてもらえるように意識しすすめていきたい。今後は協議体が独自事業に取り組むことについて、課題となる運営経費確保について検討をすすめる。

生活支援コーディネーターの思い

大田市 第1層生活支援コーディネーター 吉田 真子 さん
(大田市社会福祉協議会)

第1層コーディネーターとして事業を担当させていただいたことは、私にとって貴重な経験であり、大きな財産となりました。思えば、これまでは限られた方とのやりとりや相談、議論が多かったように思います。これだけ多くの方と関わることができ、取組を進めていく中でさまざまな課題を、住民の皆さんが団結して一つずつクリアした結果、これまでなかなか踏み出せなかった一歩が形になる喜びは大きなものでした。今後も皆さんの「やってみたい」を叶えるサポートを心がけたいと思います。



住民主体の生活支援で、 強まる地域の結びつき

01

地域の概要

神門地区は、出雲市役所から西に約4kmの位置にある。丘陵地や平地が広がり、農村風景も残る地区である。地区は5つの町から構成され、地区内には国道9号線やJR山陰線が通る。人口は市内7番目に多く、近年、世帯数・人口ともに増加傾向にある。



運営委員会の様子

02

取組の背景

新興住宅地の造成が進む神門地区は、世帯数・人口が増加しており、高齢化率は約26%と出雲市の平均よりも若干低い。しかし、地域の互助の基盤となる自治協会の加入世帯で見ると、高齢化率は約36%と高く、今後ますます独居や高齢者のみの世帯が増えることが予想される。また、自治会加入率は年々減少している傾向にあり、地域活動の減退も危惧される状況となっていた。

このような状況の中で、住民からは「昔に比べて近所つきあいが薄くなってきた」「ごみ出しや買い物など困っている

人がいる」「将来このまちで暮らしていけるのか不安…」という声が聞かれるようになった。



住民座談会の様子

住民のつながりを紡ぎなおし、高齢者などがちょっとした困りごとを相談でき解決していける仕組みが現実が必要となってきた。

03

取組の内容

2016(平成28)年度から、神門地区社会福祉協議会で具体的な検討が始まった。

まずは、地区の実態や住民の意見を聞くために住民アンケートに取り組んだ。その結果、回答のあった約8割が、生活支援のしくみの必要性を感じていることがわかった。次に、住民の生の声を聴くために、地区内を10拠点に分け、住民座談会を開催した。座談会では、後々の組織構想の基となるようなアイデアや意見が多く出された。さらに、単身高齢者や高齢者のみの世帯への訪問調査を行い、日常生活の様子や生活支援に関する意向を伺った。

こうした調査や座談会での意見をもとに、自治協会や民生委員会など地区内の各団体と検討。ちょっとした困りごとを住民同士で助け合う生活支援組織の立ち上げを目指すことになった。住民に愛着をもってもらうために組織の名称は住民公募とし、出雲弁で手助けを意味する「てご」を取り入れ、

「福祉互助組織神門地区手互の会」と命名。2018(平成30)年10月に発足式を開催した。

現在では、利用会員・協力会員合わせて約100人の会員登録があり、外出の付き添いや草取り、掃除、ゴミ出しなど日常的なちょっとした困りごとを住民同士が助け合う活動が行われている。



支え合い活動の様子

出雲市 神門地区「福祉互助組織神門地区手互の会」



出雲市神門地区 神門地区の人口：7,914人
 高齢化率：25.61% (2019年3月31日時点)

04

生活支援コーディネーターの役割

出雲市社協では、従前から生活支援など地域の支え合いに関する助成メニューを用意しており、神門地区が抱える課題から地区社協へ取組の提案を行っていた。生活支援コーディネーターは同地区担当職員でもあり、自然な形で初めから関わりをもつことができた。

神門地区では、以前から活発な地域福祉活動が展開されていたが、生活支援に関する活動に取り組むのは初めてであり、調査や仕組み、組織づくりなど悩まれることも多くあった。コーディネーターとして、座談会や検討の場に同席して、支え合い研修の実施やアンケート・規約といったさまざまなサンプルの提供、助言・提案等を行った。コーディネーター

主導にならないように注意し、主体はそこに住む住民であることを大切にしながら関わるようにしていた。研修会や調査、検討をする中で徐々に機運も高まり、「今度はこうしてみよう。あれもやってみよう」と住民側から多様な提案がされるようになってきた。コーディネーターとして、住民からの提案を実行に移せるように側面的な支援を行った。

また、組織の立ち上げにあたって必要な経費は、島根県社協の「新たな支え合いファンド」助成金を活用して、パソコンやプリンターなど備品の整備やチラシ作成などを行うことができ、手互の会の立ち上げにつながった。

05

今後に向けて

立ち上げまでに2年間、さまざまなプロセスを経て、手互の会が立ち上がり、その過程の中で住民同士の結びつきや助け合いの機運醸成が強まってきていると感じる。支える・支えられるを超えた、みんなの活動として続いていくように今後も継続して関わっていく。

また、こうした住民互助の取組が全市に広がり、どこに住んでいても誰もが役割をもち、安心して暮らせる出雲市となるように取り組んでいきたい。



神門地区手互の会のチラシ

生活支援コーディネーターの思い

出雲市 第1層生活支援コーディネーター 大錦 清文 さん
 (出雲市社会福祉協議会)

神門地区の取組をとおして、住民の皆さんのパワーを感じました。一度火が付くと「こうしてみよう、ああしてみよう」と次々と意見が出てくる状況に圧倒される場面もありました。生活支援コーディネーターとして、自分たちの地域のことを考えるきっかけづくりを行い、時にはアクセル、時にはブレーキ役になりながら、そこに住む住民を真ん中において支援をする大切な役割があることを学ばせていただきました。今後も住民主体の支え合いの輪が広がっていくとうれしいです。



町の健康福祉課と地域づくり推進課の連携による生活支援コーディネーターの活動支援

01

地域の概要

奥出雲町は、高齢化率が42.85%と県内でも高い割合となっている。除雪や冬期間の生活支援、商店の閉店による買い物支援や交通手段の確保が大きな課題となっており、地域づくりと一体となった生活支援の仕組みづくりが急務となっている。



たたら製鉄に由来する棚田の風景

02

取組の背景

2016(平成28)年から「生活支援体制整備事業」を町社会福祉協議会に委託しており、2人の生活支援コーディネーターが、全戸訪問による実態調査や地域資源の把握等を行ってきた。

2018(平成30)年度、町の重点施策として「小さな拠点づくり」を推進していくことになり、機構改革で「地域づくり推進課」が設置された。「地域包括ケア」は「地域づくり」であり、関係部署が連携して取り組む必要があることから、「小さな拠点」と「生活支援コーディネーター」がそれぞれの活動や情報を共有し、連携して取り組むこととした。



「温泉サロン」の立ち上げ支援

03

取組の内容

主な連携の仕組みは次の3点である。

- ①毎月、「小さな拠点づくり定例会」を開催し、それぞれの取組の情報共有や意見交換を行っている。参加者は、町の地域づくり推進課・健康福祉課・教育魅力課・社会福祉協議会(生活支援コーディネーター)、島根県しまね暮らし推進課・中山間地域研究センター
- ②毎月、地域づくり推進課が小さな拠点づくり実施地区を訪問し、役員と活動状況を確認。その場に生活支援コーディネーターが同行して、状況の確認等を行っている
- ③小さな拠点づくり地区組織の連携を目的とした会議、各地区の実践活動組織をそれぞれ生活支援体制整備事業の第1層、第2層協議体に位置づけ、各会議に生活支援コーディネーターが参画している



小さな拠点づくり定例会



04

取組の成果

町として連携して取り組むことにより、生活支援コーディネーターから、「町から委託を受け、生活支援コーディネーターとして任命されたが、最初は何をしてよいか不安だった。しかし福祉部署とまちづくり部署が連携して地域づくりを推進することになり、地域へ入ることが大変やりやすくなった。生活支援コーディネーターとして活動する際にとても助かっている」といった反応があった。

そして、連携により明らかになった地域課題を解決するために、「小さな拠点づくり」と連携して次の内容に取り組んでいる。

①地域の温泉を活用した「温泉サロン」や買い物の不便さを解消する「買い物サロン」の立ち上げ支援

- ②身近な場所で「集いの場」を普及するためリーダー育成
- ③遊休施設を活用し、高齢者の生活支援サービス創出に向けた協議
- ④生活支援サービスを行う民間企業・NPO法人、任意団体等のネットワーク構築
- ⑤元気な高齢者が、地域の中で「助け合い」活動に参加できる仕組みの創出
- ⑥小さな拠点づくり地区組織や民生委員などの町民を対象に「見守り」についての啓発活動
- ⑦地域資源調査(介護保険以外のサービス)を行い、「暮らしの便利帳」として冊子を作成。町民や各種団体へ配布し周知

05

今後に向けて

「生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)」と「小さな拠点づくり」は、地域における持続可能な体制を作り、地域課題を検討して、実情に応じた解決策を導き出すという点で「同じ」取組である。それぞれの利点や制約があるところを上手く組み合わせ、地域に働きかけていき、互いに同じ方向性をもって進めていくことが重要である。

今後も、役場内での連携体制を基盤として、生活支援コーディネーターを支えていきたい。

そして、生活支援コーディネーターが、「小さな拠点づくり」関係者と情報共有し、連携していく仕組みを継続し、元気で健康な地域づくりを進めていきたい。



地域づくりアクション発表会

市町村担当者の思い

奥出雲町健康福祉課 調整監 稲田 やよい さん

町の健康福祉課と地域づくり推進課が連携して生活支援コーディネーターの活動支援に取り組み、以前に比べて、①地域の困りごとやニーズの把握がより詳細にできた、②提案がより地域に浸透した、③生活支援についての視点が広がった、という点において成果がありました。

それぞれの機関の強みをつなげていくことで、大きな力となり、地域包括ケアの理念である「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」社会の実現を目指します。



地域の情報やご相談をお気軽にお寄せください！

各市町村生活支援コーディネーターの連絡先一覧

市町村名	住所	所属	電話番号	FAX 番号
松江市	松江市千鳥町 70 番地	松江市社会福祉協議会	0852-24-5800	0852-24-1020
浜田市	浜田市野原町 859-1	浜田市社会福祉協議会	0855-22-0094	0855-22-6930
出雲市	出雲市今市町 5 4 3	出雲市社会福祉協議会	0853-23-3781	0853-20-7733
益田市	益田市常盤町 1 番 1 号	益田市福祉環境部高齢者福祉課	0856-31-0245	0856-24-0181
大田市	大田市大田町大田イ 128	大田市社会福祉協議会	0854-82-0091	0854-82-9960
安来市	安来市飯島町 1240-13	安来市社会福祉協議会	0854-27-7888	0854-27-7116
江津市	江津市江津町 1518-1	江津市社会福祉協議会	0855-52-2474	0855-52-2308
雲南市	雲南市木次町里方 521-1	雲南市健康福祉部健康福祉総務課	0854-40-1041	0854-40-1125
奥出雲町	仁多郡奥出雲町三成 260 番地 1	奥出雲町社会福祉協議会	0854-54-0800	0854-54-0801
飯南町	飯石郡飯南町頓原 2064	飯南町保健福祉課	0854-72-1770	0854-72-1775
川本町	邑智郡川本町大字川本 2 7 1 - 3	川本町健康福祉課	0855-72-0633	0855-72-0635
美郷町	邑智郡美郷町粕淵 1 6 8	美郷町健康福祉課	0855-75-1932	0855-75-1505
邑南町	邑智郡邑南町高見 485 番地 1	邑南町社会福祉協議会	0855-84-0332	0855-84-0460
津和野町	鹿足郡津和野町日原 14 番地	津和野町社会福祉協議会	0856-74-1617	0856-74-1621
吉賀町	鹿足郡吉賀町六日市 5 8 0	吉賀町社会福祉協議会	0856-77-0136	0856-77-0980
海士町	隠岐郡海士町大字海士 1490	海士町健康福祉課	08514-2-1822	08514-2-0208
西ノ島町	隠岐郡西ノ島町大字美田 2485	西ノ島町社会福祉協議会	08514-6-1470	08514-6-0082
知夫村	隠岐郡知夫村 664	知夫村社会福祉協議会	08514-8-2001	08514-8-2270
隠岐の島町	隠岐郡隠岐の島町原田 396	隠岐の島町社会福祉協議会	08512-2-0685	08512-2-4517